

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 30 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和 2 年 1 月 10 日

石川県監査委員 山 口 彦 衛  
 同 本 吉 淨 与  
 同 山 本 次 作  
 同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
石川県中小企業団体中央会	令和元年11月29日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人徳野学園	〃	〃
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県県民ふれあい公社	〃	職員による不祥事が発生していた。 今後、職員の服務規律を確保するとともに、再発防止策を徹底し、二度とこのようなことがないよう十分注意すること。
公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団	令和元年12月24日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山市松任北安田南部地区土地地区画整理組合	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人泰耀	〃	〃